

指定管理者に関するモニタリングシート

黄色のセルを施設担当課が記入

1 施設の概要

(モニタリング実施年度: 令和 3 年度)

施設の名称	東大阪市立図書館 (花園・永和・四条・大蓮分室・石切分室・移動図書館)	指定期間	28	年度～	2	年度			
		指定の方法	複数施設を一括指定管理						
施設所管課	社会教育部 社会教育課	連絡先	06-4309-3279						
設置目的	社会教育法の精神に基づき、国民の教育と文化の発展に寄与する。								
施設内容・業務内容等	図書、記録その他必要な書類を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設であり、3館2分室・移動図書館の管理、図書等の選定・購入・整理・保存業務、レファレンス業務、移動図書館業務、ブックスタート業務などを行っている。								
指定管理者	NTTデータグループ・ヒバリヤ書店 共同企業体	連絡先	06-6730-6677(永和図書館)						
人員体制	正規職員	49	人	パート・アルバイト	11	人	その他		人

2 管理運営状況等

年度	実績						今年度(予算)	次年度(見込)
	平成 30 年度	令和 1 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度			
管理形態	指定管理	指定管理	指定管理	別団体による指定管理	別団体による指定管理			
供用(開館)日数	花園:310日 永和:359日 四条:314日 大蓮:143日 石切:94日	花園:281日 永和:296日 四条:287日 大蓮:129日 石切:83日	花園:271日 永和:316日 四条:275日 大蓮:125日 石切:86日	花園:265日 永和:308日 四条:268日 大蓮:158日 石切:123日	花園:311日 永和:361日 四条:314日 大蓮:205日 石切:154日			
指定管理委託料(千円)	392,987	410,752	410,166	410,000	410,000			
利用状況指標	1 有効登録者数(人)	39,860	36,961	30,752	補足説明 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、R2年3月～5月、R3年4月末～6月にかけて概ね臨時休館の措置。			
	2 貸出件数(件)	2,066,998	1,759,009	1,578,196				
	3 貸出人数(人)	500,563	420,263	374,992				

※ 令和3年4月1日より株式会社図書館流通センターが指定管理者となる。

3 モニタリングの総括

「個別評価」(自動表示): S=チェック項目が全てO、A=×がなく「得点」が中間点以上、
 B=×がなく中間点未満あるいは×が1個で「得点」が中間点以上、C=×が2個以上。
 「最終評価」(任意決定): 個別の評価結果を踏まえて、評価者の裁量で決定する。

モニタリングの観点	施設担当課のモニタリング	
	個別評価 S A B C	評価できる点や要改善事項
A 行政視点 施設の設置目的が達成でき、事業の継続性が期待されるとともに、市民の安全の確保が図られているか？	S	当該施設の設置目的に則して、協定書・仕様書どおりに各業務を遂行している。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、年度当初より長期にわたり臨時休館を余儀なくされたが、市民サービスの低下とならぬよう非来館型サービスの充実に努め、特に電子図書館サービスがその一翼を担っていたと考える。広報面についても、これまでのものに加え、新たなツールを用いて発信したことが利用拡大につながったことも評価できる。 また、危機管理マニュアルを定期的に見直すことや、施設の防災関係の会議に参加するなど、常に危機管理意識を持ち、市民の安全の確保に努めている。
B 管理・運営能力 人員・予算等の資源を管理し、快適に施設や設備等を利用できる環境を整備しているか？	A	専門の施設管理保守要員を常駐させることで、設備等の適切な整備に努め、安定した図書館運営に努めるとともに、定期的な樹木剪定・草刈り等により施設周辺の環境整備を行うことで、近隣住民への配慮がなされている。 改善事項としては、指定管理者の変更により各業務に支障をきたさないよう人員の配置は工夫されているが、人員の応援が必要となっていることで、市民サービスの低下につながらないよう今後は適切な人員配置に努めていただきたい。
C サービス 平等な利用の確保及びサービス向上が図られているか？	S	指定管理者が変更されたが、これまでのサービス水準を一定維持するとともに、独自のサービスを展開していくことで、利用者の確保に努めている。 また、前指定管理者から残留した職員も含め全ての職員に対して改めて研修を実施することで、職場での一体感に努め、ソフト面でのサービス向上が図られている。
D 市民視点 市民の声が反映される管理・運営が行われているか？	S	館内に意見箱を設置し、意見に対しての回答を貼り出すなど、利用者の声を運営に活かすよう取り組んでいる。 また、様々な広報ツールを用いて図書館の取組等を広域に情報発信している。
E 効果・効率性 施設の効果を最大限発揮しようとするとともに、管理経費の縮減が図られているか？	S	図書館ボランティア団体等と連携しながら様々なイベント・自主事業等により、来館者数・貸出件数等の目標達成に向けて取り組んでいることや、政策目的どおりに事業が有効に展開されている。また、指定管理料の範囲内で適切に予算を執行するとともに、さらに運営経費の削減に努めている。
F 法令等遵守 法令や各種規則等を理解し、遵守することで、社会的責任を果たしているか？	S	各種法令等に基づき、人員基準及び運営基準等を遵守しており、職員へコンプライアンス関連研修を実施することで法令等への対応に努めている。
課題への対応 今後の取組	最終評価 (任意設定) S	指定管理者が変更となり、円滑な運営が課題となっていたが、豊富な経験や知識を活かし、これまで大きな問題もなく図書館運営に努めていただいていると考える。 今後もその豊富な経験・知識を活かし、事業の精査を行った上で施設の効果を最大限発揮できるよう管理運営に努めていただきたい。